

# 「ぐんまグローバルファーマー育成塾」運営業務委託に係る公募要領

## 1 趣旨

「ぐんまグローバルファーマー育成塾」運営業務の委託予定者を選定するため、次のとおり企画提案による実施事業者を公募する。

## 2 業務の名称

「ぐんまグローバルファーマー育成塾」運営業務

## 3 発注者

群馬県農畜産物等輸出推進機構 代表委員 砂孟 徹  
(事務局：群馬県農政部ぐんまブランド推進課輸出促進係)

## 4 業務の内容

「ぐんまグローバルファーマー育成塾」運営業務委託仕様書のとおり

## 5 予算額

2,992,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)

## 6 応募資格

次の条件のすべてを満たしている者としてします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者
- (2) 破産宣告を受け復権していない者でない者
- (3) 銀行取引停止処分を受けている者でない者
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、または民事再生法(平成11年法律225号)に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと
- (5) 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと
- (6) 群馬県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと
- (7) 暴力団、暴力団員または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと

## 7 スケジュール

- |               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| (1) 企画提案募集開始  | 令和6年4月18日(木)～5月20日(月)15時00分必着 |
| (2) 質問受付期限    | 令和6年5月13日(月)15時00分必着          |
| (3) 参加申込書提出期限 | 令和6年5月13日(月)15時00分必着          |
| (4) 審査        | 令和6年5月下旬(予定)                  |
| (5) 審査結果通知    | 令和6年6月上旬(予定)                  |
| (6) 契約期間      | 契約締結日から令和7年1月31日(金)まで         |

## 8 参加申込書の提出

企画提案書を提出する者は、次のとおり参加申込書を提出してください。なお、参加申込書を提出していない者は、企画提案書の提出は受け付けません。参加申込後、企画提案書の提出を辞退する場合には、辞退する旨を連絡してください。

### (1) 提出期限

令和6年5月13日（月）15時00分必着

### (2) 提出方法

電子メール、郵送または持参

電子メールでの提出の場合には、下記(3)イは代表者印を押印の上、PDFで提出のこと。

### (3) 提出物

ア 参加申込書（様式1）

イ 応募資格に関する申告書（様式2）

ウ 消費税に係る課税事業者または免税事業者届出書（様式3）

エ 暴力団排除に関する誓約書（様式4）（※注）

オ 法人の登記事項証明書（現在事項全部証明書）（※注）

カ 直近の決算に係る財務諸表（※注）

キ 会社概要等事業者の概要がわかるもの（パンフレット等）（任意様式）

（※注） エ・オ・カについては、「令和6・7年度群馬県物件購入及び製造等の競争入札参加資格者名簿」登載者は提出不要

### (4) 提出先

14の事務局宛て

### (5) 応募資格の確認

提出された参加申込書等により参加資格要件を確認して適否を判定し、速やかに応募資格の確認結果を通知します。なお、内容の確認のため、追加の書類提出を求められることがあります。

## 9 質問受付

(1) 質問受付期間 令和6年4月18日（木）～5月13日（月）15時00分

(2) 質問方法 質問票（様式5）を電子メールにより提出。

件名は「ぐんまグローバルファーマー育成塾」運營業務委託に関する質問（事業者名）」としてください。

(3) 提出先 [burando@pref.gunma.lg.jp](mailto:burando@pref.gunma.lg.jp)

(4) 回答 質問書受付日から3営業日を目処に回答します。

ただし、質疑の内容によっては、公平性を担保するため、回答内容を群馬県ホームページに公表することがあります。

## 10 応募手続き

### (1) 提出書類

ア 企画提案書表紙（様式6）

イ 企画提案書（様式任意）

次の内容を最低限盛り込むこととします。

- (ア) 業務実施体制
- (イ) 費用積算（見積書）
  - ・各費用の内訳を盛り込むこととします。
  - ・見積書の内訳には各経費の単価、消費税及び地方消費税額を明記してください。
  - ・正式な見積もりについては、審査の結果を踏まえ、最も優れた企画を提案した応募者に改めて依頼します。
- (ウ) 提案内容
  - ・趣旨及び目的
  - ・カリキュラム
  - ・講師
  - ・実施方法
  - ・受講生への支援
  - ・事業効果を上げるための追加提案
- (エ) 業務スケジュール
- (オ) 業務の実績
- (カ) その他、必要な資料

## (2) 提出方法

- ア 提出部数 企画提案書表紙 1部  
企画提案書 5部
- イ 提出方法 持参、電子メール、郵送（簡易書留）若しくは宅配便での送付により提出。  
持参の場合は、土曜・日曜・祝日を除く9時から17時までに来課してください。電子メールの場合は、PDFで提出してください。
- ウ 提出先 14の事務局宛て
- エ 提出期限 令和6年5月20日（月）15時00分必着

## (3) 書類の取扱い

- ・提出された応募書類は返却しません。
- ・提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成する場合があります。

# 11 審査

## (1) 審査方法

提出された企画提案書は、「ぐんまグローバルファーマー育成塾」運營業務委託プロポーザル選定審査会において、書面審査します。

## (2) 審査基準

- ア 趣旨・目的に関すること（5点）
- イ カリキュラムに関すること（10点）
- ウ 講師に関すること（10点）
- エ 実施方法に関すること（10点）

- オ 受講生への対応に関すること（5点）
  - カ 実施体制等に関すること（5点）
  - キ 業務の実績に関すること（5点）
  - ク 見積金額に関すること（5点）
  - ケ 追加提案に関すること（5点）
- 計 60 点満点

### （3）契約交渉の相手方の選定方法

審査基準に基づき、審査を行い、予算上限額の範囲内で、最も点数の高い事業者を優先交渉者として選定します。

### （4）審査結果

令和6年6月上旬を目途に応募事業者全てに通知します。

## **12 契約締結等の手続きについて**

群馬県農畜産物等輸出推進機構は、最も評価の高い企画提案を行ったと認められる事業者を優先交渉者として扱い、契約相手方の候補者とします。

本公募による提案内容及び企画提案仕様書は、契約相手方の選定のためのものであり、契約時には改めて内容を協議した上で、必要に応じて内容を変更して、予定価格の範囲内で契約を行います。当該協議が不成立の場合は、次に評価の高い応募者と協議を行う場合があります。

## **13 その他**

- （1）このプロポーザルの参加に要する経費は、全て提案者の負担とします。
- （2）提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には契約を解除することがあります。
- （3）企画提案提出後に辞退する場合には、速やかに連絡するとともに、その旨を書面にて提出してください。
- （4）提出された資料は返却しません。
- （5）審査事務に必要な範囲において、企画提案書を複製することがあります。
- （6）審査結果についての異議申し立ては受け付けません。
- （7）受託者が、契約に違反したとき又は履行が不完全であったときは、契約を解除することがあります。この場合においても、受託者の損害を補償しません。
- （8）業務委託仕様書に定めのない事項、又はこの要領の事項について疑義が生じた場合には、必要に応じて関係者と協議の上、定めるものとします。

## **14 応募先及び問い合わせ先**

- （1） 群馬県農畜産物等輸出推進機構  
事務局 群馬県農政部ぐんまブランド推進課輸出促進係
- （2） 住 所：〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1（群馬県庁 19 階）
- （3） 連絡先 電 話：027-226-3131  
F A X：027-223-3648  
E-mail：burando@pref.gunma.lg.jp